



「障害」の表記見直しを要望します

佐賀県 障害福祉課

要望内容

- ・ 「文化審議会」等に対して
「碍」を「改定常用漢字表」に追加することを要望
- ・ 「障がい者制度改革推進本部」等に対して
「障害」の表記見直しに際して「障碍」を候補に
することを要望

なぜ「いま」か？

- ☑ 文化審議会国語分科会で「改定常用漢字表」の見直しが行われており「碍」の追加を要望する意見が多く寄せられている。

* 最多の「玻」(95件)に次ぐ 86件

- ☑ その国語分科会の答申時期が迫っている。
- ☑ 昨年12月に設置された政府の「障がい者制度改革推進本部」で、法令等における「障害」の表記の在り方に関する検討が始まる。

なぜ「碍」か？ 「害」が抱える問題点

「障害」の「害」には「害毒」「有害」などネガティブな意味があり、本来使うべきではない。

「碍」を追加してほしいと国語分科会に寄せられた意見の多くが「害」のマイナスイメージを指摘

10道府県、5政令市をはじめ多くの自治体が「障がい」を使用

なぜ、「碍」か？

「障がい」もふさわしくない

- ☑ 識者から、「交ぜ書き」では意味が不明、漢字文化の観点からも好ましくないとの指摘あり。
- ☑ 障害者団体からも、次の意見あり。
 - ・「がい」が強調され違和感がある。
 - ・軽く見られている感じがする。

なぜ「碍」か？

障碍がふさわしい理由

- ☑ 「碍」は元々「礙」であり、“石を前に迷っている状態”を表し、「さまたげ」の意味。「害する」という意味はない。
- ☑ 「碍」は常用漢字に含まれておらず、公的には使用できないが、以前は法令等にも使用されてきた歴史ある表記
- ☑ 独自のアンケート結果でも、
 - ・「碍」を常用漢字に追加するよう求める動きに対して、約8割の方が賛成
 - ・「碍」が追加されれば、約4割強の方が「障碍」と表記すると回答



「障害」のマイナスイメージをとり除き、
「障害者」理解を広げていきたい。

佐賀県 障害福祉課

